

# 請負工事等契約および変更内容

課 名 土木建設課

担当業務 維持管理係

契約名	庄田橋橋梁修繕工事		
施行場所	安来市伯太町須山福富	概要 橋梁上部補修工 <span style="float: right;">N=1 橋</span>	
		種別 一般土木工事	
種別及び概要	<p>随意契約の理由</p> <p>県河川 福富川に掛かる本橋梁は安来市道路橋定期点検において、健全性Ⅲ「早期措置段階:構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態」に分類されており、将来的に修繕を計画していたが、11月2日から3日未明にかけての短時間降雨により河川水位が上昇し、木橋である本橋梁の桁部分に漂流物が接触したことにより木材が損傷し、健全性Ⅳ「緊急措置段階:構造物の機能に支障が生じている、または生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態」に想定されるものとなった。本橋梁の左岸側には住家が数件有り、上下流には直近の迂回路としての橋梁が無いことから緊急的に修繕が必要と判断される状況となった。このため本件工事は、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により緊急的に工事を施行するもの。</p> <p>なお、見積依頼業者については、安来市と災害支援協定を結んでいる安来市建設業協会から推薦もあり、同一区域内で道路維持業務を現在施工中で資機材等の調達を迅速に行え、現場条件や地域状況に精通する(株)門脇土建に依頼する。</p>		
契約の相手方	所在地 名称 代表者	安来市伯太町井尻790-11 (有)門脇土建 代表取締役社長 門脇 裕	
契約金額	3,349,500円	着手 契約締結日の翌日	完成 令和7年3月28日

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前	変更後

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前	変更後

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前	変更後